

奄美分室における国際島嶼教育研究センタースタッフ以外の荷物の管理について

国際島嶼教育研究センター長

荷物預かり番号： _____

国際島嶼教育研究センター（島嶼研）奄美分室において、島嶼研スタッフ以外の鹿児島大学の教職員・学生を対象に、以下の条件を承諾された場合のみ、荷物の一時預かりをおこなう。

対象者：鹿児島大学の教職員・学生（ただし、それ以外として国際島嶼教育研究センター長及び奄美分室に常駐している島嶼研専任教員が認めた者）

荷物管理に関する条件

- 奄美分室に管理を委託するすべての荷物に 1) 中身の詳細、2) 所有者の名前、3) 回収予定日、4) 荷物預かり番号を荷物上に明記すること
- 荷物には貴重品等はいれないこと
- 一時預かり期間は1年以内とすること
- 荷物の破損、紛失については、国際島嶼教育研究センターは責任を持たないこと
- 荷物の回収予定日から3か月たっても荷物を受け取っていない場合、着払いで荷物を以下記載の住所に送ること
- 何等かの理由で着払いで送れない場合、委託された荷物が廃棄されることもあること
- 海外への着払い住所を記入しないこと
- 数日間の荷物預かりについては、島嶼研の奄美分室の許可を得るだけで、この書類の記入は必要ない

荷物の所有者氏名： _____

荷物の所有者住所： _____

着払いで送る住所： _____

荷物の中身と数： _____

荷物のサイズ： _____

荷物の回収予定日： _____

荷物を置いた場所（分室スタッフ記入）： _____

日付： _____

署名： _____